

令和2年12月17日

環境調査研修所における当面の研修について

環境調査研修所

環境調査研修所における研修の今後の実施・再開方針については、以下のとおり考えております。

1 環境調査研修所における研修の実施・再開方針

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境調査研修所では、令和2年度の研修について、当面、実施を見合わせています。

従来は、研修の双方向性の確保、研修生間の交流の重視等の観点から、合宿制により集合研修を実施してきましたが、現時点ではその形式での研修実施が困難な状況であることから、集合研修の段階的再開に向けた検討・試行を行いつつ、他の手法で代替が可能な部分について積極的に代替措置を導入・実施していきたいと考えております。

(1) 代替措置の積極的導入と段階的な実施

① Web研修等の導入

研修代替（補完）手段としての Web研修（講義動画の配信、Web会議システム活用の講義等）については、期待はあるものの設備面等の制約が大きいという実態をふまえ、次年度は環境省職員研修の一部に導入・試行しつつ、全国の地方公共団体から可能な限り平等に受講していただけるようにしていきたいと考えています。

② 「遠隔参加型分析実習」の拡充・本格実施

分析実習を伴う研修は、特に身体的距離が取りづらく集合研修の再開まで最も長期間を要すると想定される一方、研修所から参加者が所属する地方試験研究機関等に共通試料を送付して行う遠隔参加型実習によりその効果の一部が代替できると考えられ、今年度その試行を行っているところです。次年度は、今年度の試行結果もふまえながら、この「遠隔参加型分析実習」を拡充・本格実施していきます（第1回の試料送付は5月下旬～6月上旬を想定）。

(2) 集合研修の段階的な試行・実施

① 「新型コロナウイルス感染症等に関する環境調査研修所における対応要領」

環境調査研修所における集合研修実施（再開）時に遵守が必要となる感染拡大防止対策をとりまとめ、状況（感染拡大または収束状況、社会的許容状況等）の変化

に応じて随時更新していきます。

② 段階的な集合研修の再開検討（職員研修における試行）

将来的な合宿制集合研修の再開を視野に、環境省職員を対象とする短期間の集合研修を試行するなど、環境省職員研修等における段階的な試行・実施を検討したいと考えています。

（検討の背景と経緯）

2 環境調査研修所における研修の特性

環境調査研修所では、全国の地方公共団体、関係行政機関から、例年 2000 名程度の研修への参加を得て、環境行政に関わる人材育成を行ってきました。

環境行政は、現場において臨機応変かつ迅速な対応が求められ、広範な主体の参画を得て推進していくことが重要です。

このため、環境調査研修所では研修実施において、次のことを重視して進めてまいりました。

① 双方向性カリキュラム

現場での対処能力を向上させるため、知識を一方向的に講義するだけでなく、演習、グループ討議、実習、現地見学など、研修生自らが考え、議論を交わし、体感することを重視してきました。

② 研修生同士、研修生と講師との交流

全国から研修生が一堂に会する貴重な機会であり、課外時間も含め大いに交流を深め、つながりを作ることを奨励してきました。

また、この様な研修を効果的に実施する上で、研修所内の宿泊施設での合宿制を取ってまいりました。

3 環境調査研修所における研修の特性と新型コロナウイルス感染拡大防止対策

研修の特性から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策上、以下の課題があります。

- ① 全国の自治体等から研修生が集まってくる。また、講師も多岐にわたること。
- ② 研修内容、施設の特性等から研修生同士等のある程度密接な接触が避けられないこと。
- ③ 人を集めるということを前提とした研修実施そのものに際して、社会的な配慮が必要とされること。
- ④ 感染防止対策を徹底することにより、研修生の交流を妨げ、研修の意義が損なわれかねないこと。
- ⑤ 双方向性の研修をオンライン研修で代替する場合、回線負荷が高く、通常の行政機関において業務上、許容されないおそれがあること。

4 環境調査研修所におけるこれまでの対応

環境調査研修所では、令和元年度末より以下の対応を行ってきました。

①感染拡大防止のため、研修の中止、当面の実施見合わせ

4月、5月の研修中止に続き、6月の研修を見合わせ、さらに7月以降の研修についても当面見合わせる措置をとりました。

②研修実施時における感染防止対策の検討・具体化

社会的に必要とされる感染防止対策を研修に適用することを想定し、最新の知見を取り入れながら、実施に向けた検討、試行を進め、「新型コロナウイルス感染症等に関する環境調査研修所における対応要領」等を取りまとめました。

③一部研修のオンラインによる試行

回線負荷を考慮し、環境省新採用職員研修の一部カリキュラムについて、動画教材を視聴することを試行しました。

④「遠隔参加型分析実習」の試行

全国環境研究所協議会の協力を得て、研修所から参加者が所属する地方試験研究機関等に共通試料を送付して行う実習を試行しています。（年度内3回実施予定）

⑤地方公共団体等の研修代替措置に関する意向、ネット回線等の実態調査

アンケート調査により、代替措置のニーズ把握、ネット回線等の実態把握による実現可能性の検討を行いました。

⑥省内における研修代替措置の実現可能性の検討

省内の研修企画担当者に、研修カリキュラム代替可能性等につき、意向調査を行いました。

⑦研修代替・補助手段の提供

環境調査研修所のホームページ上で、環境分析に関する情報として、関連図書、環境試料の分析手法に関するリンク集を紹介するとともに、メールによる環境分析に関する技術的な問い合わせ窓口を開設しました。

また、今後研修代替・補助教材として動画配信が可能なように、研修所公式動画チャンネルの開設に向け、準備・調整を進めています。

以上、今後の研修について、状況と方針をお伝えいたしました。

環境行政に関わる人材育成に携わる関係者の皆様には、通常の研修が実施できず多大なご心配とご迷惑をおかけしております。

環境調査研修所においては引き続き、状況に応じ、最新の知見をふまえて必要な対策を講じ、安心して受講でき、受講の意義も感じていただけるような研修の実現に向けて全力をあげて取り組んでまいります。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。